

# しずおか景観形成促進特区

都道府県名：

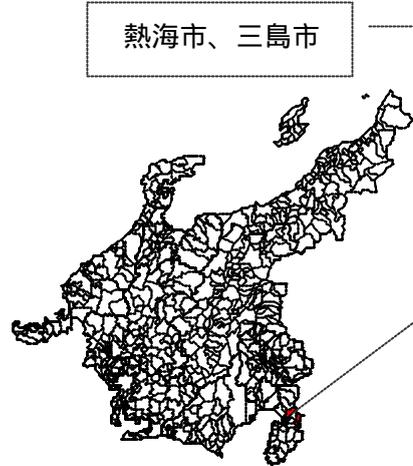
静岡県

申請主体名：

静岡県

区域の範囲：

熱海市及び三島市の区域の一部



特区の概要：

近年急増しているプラスチック製や金属製等のはり札及び立看板並びにのぼり旗等、現行の屋外広告物法では簡易除却不可能な違反広告物を、簡易除却の対象とすることにより、熱海市及び三島市における美観・風致の維持増進及び市民が主体となった景観形成の取組みを推進する。こうした取組により、地域における景観保全意識の高揚を図り、県下全域における屋外広告物施策の推進につなげていく。

適用される規制の特例措置：

・ 条例違反の屋外広告物除却の迅速化及び対象拡大



【熱海市における対象区域】



【三島市における対象区域】

